令和元年度

スクールソーシャルワーカー活用事業

一実践事例集一

令和2年10月 北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や子どもの貧困など、学校だけでは解決が困難な課題が多く発生しています。こうした課題の解決を図るため、課題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を担うスクールソーシャルワーカーの役割は一層重要となっています。

こうしたことから、北海道教育委員会では、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施しており、平成30年4月に、「スクールソーシャルワーカー(SSW)ガイドライン」を策定ました。

スクールソーシャルワーカーを活用している市町村においては、関係機関等との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰やネグレクト等の児童虐待、貧困の問題などの家庭環境の問題等への解決に向けて組織的な対応が図られています。

道教委では、こうした本事業において取り組まれた実践の中から、効果 的な取組事例等をとりまとめました。

各市町村教育委員会においては、児童生徒を取り巻く様々な課題の解決に向けた取組の一助として本冊子を御利用いただきたき、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

令和2年10月

北海道教育庁学校教育局生徒指導·学校安全課 伊藤伸一

令和元年度スクールソーシャルワーカー活用事業一実践事例集一

\equiv	次
	グ _

	E	
第 1	章	解説
	\bigcirc	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業
	\bigcirc	スクールソーシャルワーカー(SSW)の役割
	\bigcirc	スーパービジョン体制の確立
	\bigcirc	SSWを活用した効果的な実践に向けて
第 2	2章	実践事例
< ±	ミにっ	登校が関係するケース>
	(//\	
	(小	
	(//\	
4	(小	
	(小	
6	(中	
7	(中	の)不登校生徒の家庭環境と非行行動の改善に取り組んだケース
8	(中	
9	(中) 関係機関が連携し引きこもりの改善を図ったケース
10	(中	の)本人及び保護者と関わる中で不登校の解消に取り組んだケース
11	(中	の) 引きこもりの状態から登校できるようになったケース
12	(中)) 地域の資源を活用し、不登校生徒の登校への意欲を高めたケース
13	(中)) 関係機関との連携により、不登校の解決に向けた支援を行ったケース
14	(中)) 環境改善を行い、適応指導教室への登校ができるようになったケース
15	(中	D) SSWが学校と家庭を繋ぐことにより不登校の改善を図ったケース
16	(中	D) 学校と不登校生徒を抱える家庭との関係改善に向けた支援を行ったケース
<主	こに	退が関係するケース>
17	(高)) 不登校傾向の生徒の家庭とクラスを支援したケース
18	(高	②)欠席しがちな生徒の養育環境の改善を図ったケース
<主	ミにき	達障がいが関係するケース>
19	(小/	
20	(小	
21	(中	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(中	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		育環境が関係するケース>
	(小	
	(1)	
	(小	
	(小	., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., .
	(小口	
	(中	
	(中	
	(中	
	(中 - / - ''	
		童虐待が関係するケース>
	(小	
	(小	
	(小	, which is a second of the sec
	(小 (中	
	(中(高	
		め) 虐付を受けた生使へ支援したケース
	ミーリー (小)	
	(中	
55	< I	2) And the state of the state o